

大垣市第3次防犯基本計画（変更素案）

パブリック・コメントの実施について

1 趣 旨

本市では、安全で安心な地域社会の実現に向け、本市の「防犯まちづくり」を総合的かつ計画的に推進することを目的に、平成31年3月に、大垣市第3次防犯基本計画を策定しています。

こうした中、刑法犯認知件数は近年大幅に減少しており、令和3年中においては799件で、計画の目標値と大きく乖離しています。

したがって、現状に見合った刑法犯認知件数を反映させるため、本計画の数値目標等を変更し、引き続き、防犯施策の総合的かつ計画的な推進を図ります。

については、計画の変更にあたり、市民の皆様のご意見を反映させるために、大垣市第3次防犯基本計画（変更素案）に対するパブリック・コメントを次のとおり実施します。

2 意見を募集する政策等の名称 大垣市第3次防犯基本計画（変更素案）

3 意見の募集期間 令和5年1月4日（水）～令和5年1月31日（火） ※必着

4 資料の閲覧方法

危機管理室、市ホームページ、市政情報コーナー（市役所3階）、上石津地域事務所、墨俣地域事務所、各市民サービスセンター、各地区センター

5 意見の提出方法及び提出先

次のいずれかの方法により、住所、氏名、連絡先を明記し、提出してください。

なお、電話でのご意見の提出には対応しかねますので、あらかじめご了承ください。

- (1) 直接持参の場合 危機管理室（市役所2階）
- (2) 郵送の場合 〒503-8601 大垣市丸の内2-29
大垣市役所危機管理室宛て
- (3) ファクスの場合 0584-81-3347
- (4) ホームページの場合 市ホームページのパブリック・コメント欄から入力し送信
してください。

6 提出されたご意見の公表

お寄せいただいたご意見については、整理要約した上で公表する予定です。

このため、個々のご意見に対して個別に回答することはありませんので、あらかじめご了承ください。

なお、ご意見以外の内容を公開することはありません。